

ご案内

町田市就労・住宅相談事業  
離職した方の  
家賃を支給します

主な要件は下表のとおりです。要件をすべて満たす方が支給の対象となります。

**支給額(上限)** 単身世帯は月5万3700円、複数世帯は月6万9800円

**支給期間(限度)** 6か月間、ただし、規定の就職活動を誠実に継続し、支給要件に該当している場合は、申請により、さらに3か月を限度に延長できます。

※家賃の支給を受ける方は、社会福祉協議会で実施する、総合支援資金等の貸付の相談を受けることができます。

詳細は生活援護課就労・住宅相談担当 ☎729・7670へ。

家賃支給の対象になるための主な要件

- ・2007年10月1日以後に離職したこと
- ・離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた者等であること
- ・就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職の申し込みを行うこと、または現に行っていること
- ・住宅を喪失していること、または喪失するおそれがあること
- ・申請日の属する月における、申請者及び申請者と生計を一つにしている同居親族の収入額の合計が、①単身世帯は8万4000円と家賃額(上限は5万3700円)を合算した金額未満、②2人世帯は17万2000円以下、③3人以上の世帯は17万2000円と家賃額(上限は6万9800円)を合算した金額未満であること
- ・申請者及び申請者と生計を一つにしている同居親族の預貯金額の合計が、①単身世帯は50万円以下、②複数世帯は100万円以下であること
- ・国及び地方自治体等が実施する、住居等困窮離職者に実施する貸付や給付を、申請者及び申請者と生計を一つにしている同居親族が受けていないこと

戦没者等の遺族の皆さんへ  
第9回特別弔慰金が  
支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までに、遺族年金等を受け取る方が亡くなるなどした場合に限り、額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

また、すでに第8回特別弔慰金が支給されている方、申請手続の時効が成立した方は、対象ではありませんのでご注意ください。

対象となる遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子

3. 戦没者等と生計関係を有している、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 1～4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時に現存していたことが要件です。

※対象と思われる方は、電話でお問い合わせ下さい。

請求期限平成24年4月2日まで  
お問い合わせ・請求先町田市福祉総務課 ☎724・2537、FAX 724・1187、東京都福祉保健局生活福祉部計画課恩給係 ☎03・5320・4077、FAX 03・533888

2010年度第2期介護予防  
サポーター養成講座  
参加者募集

高齢者が元気に暮らし続けるために、介護予防に必要な知識を学び、地域に広める活動をしませんか。高齢者の元気を応援する講座です。内容は下表のとおりです。

対市内在住、在勤、在学中で介護予防に興味があり、講座受講後に介護予防に関する活動を行ってみたい方。全回参加可能な方(これまでに参加したことのある方は申込不可)

目全3回(下表参照)  
定30人(申し込み順)  
申6月17日までに電話で町田市コールセンター ☎724

介護予防サポーター養成講座 日程表

回	期日	時間	テーマ	会場
1	7月15日(木)	午前9時～正午	オリエンテーション、介護保険と介護予防サポーターについて コミュニケーション講座	すみれ会館 第1会議室
2	7月22日(木)		口腔講座 栄養講座 運動講座	市役所本庁舎 地下特別会議室
3	7月29日(木)		認知症講座 地域における介護予防サポート活動	

・5656(へ)。  
町高齢者福祉課 ☎724・2146



カワセニ通信 43

町田市長  
石阪丈二

すっかり夏になりました。ホトトギスが鳴き渡り、卵の花が真っ白い花を咲かせています。珍しく「ツミ」を上空に見かけました。オオタカなどと同じワシタカ科ハイタカ

属に属していますが、キジバトより小さい、最も小型の猛禽類です。ツミは、手元の凶鑑では、一年中いる「留鳥」とされていますが、能ヶ谷、広袴のあたりでは、何度か繁殖期に見る程度で、夏鳥ではないかと思われるます。繁殖は低い山や住宅街でも記録されています。

この季節、野鳥たちは子育ての真っ盛りで、隣家ではツバメがせっせと餌を運んでいます。

咲き競うように樹木の花もたくさん見られます。卵の花(ウツギ)、エゴの木、ガマズミ、スイカズラ、栗など、白い花をつけるものが多いようです。柿やザクロもたくさん花をつけています。

さて、今年も、市長、副市長と各部の部長との「部長の仕事目標」の目標設定面談が終わりました。この「部長の仕事目標」を始めたのは、私が市長になった年で、今年が5回目になります。部長の個人名が書かれ、その年度の「達成すべき目標」が具体的に表現されているので、市民の皆さんからは、「市役所の仕事の方向が判りやすい」、「部長のマネーフエストのようが良い」など、概ね好意的な評価をいただいています。

今年度も、7月の広報まちだやホームページで内容を掲載します。「部長の仕事目標」は年度末の「達成度評価」も広報しています。また、期末手当にもその評価を反映させています。今年度は、顧客(市民等)からの評価を意識しているか、とか、同業他社(他都市、民間企業等)との比較はどうかなどの視点も取り入れています。どうぞ、時間のあるときにはお目通しをいただければと思います。

鶴見川流域における「保全調整池」の指定

都市型水害の多発と不十分だった調整池を守るしくみ

開発によって多量の雨が下水道や河川に集中し、水害の起こりやすい状態になった時、調整池は雨水を一時的に貯留し、まちを水害から守っています。

この調整池を保全していくために、平成17年度から鶴見川流域では、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、保全調整池の指定を行っています。

**保全調整池の指定対象となる調整池の条件**  
①民間所有  
②容量100㎡以上  
③特定都市河川指定(平成17年4月1日)以前に設置

**保全調整池に指定されると**  
①固定資産税が軽減されます(問い合わせは町田市資産税課へ)  
②調整池の機能を阻害する行為について法の規制を受けます(例) 調整池の埋め立て、ごみなどの投棄、敷地内での建築物の設置など  
③保全調整池である旨の標識を設置して、広く地域の方にお知らせします

平成21年度に指定した保全調整池

名称	所在地
神栄ビル保全調整池	能ヶ谷町
フレッシュタウン 鶴川保全調整池	広袴二丁目

これまでに、合計56か所を指定しています。管理者や所有者の皆さんのご協力をお願いします。お問い合わせは東京都都市整備局都市基盤部調整課 ☎03・5388・3298 へ。

町上下水道総務課 ☎720・1819

町田市民ホール事業

町田市民ホール ☎728・4300  
※電話はおかけ間違いのないようお願いします。  
休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日)  
受付時間 午前8時30分～午後5時

よねむらでんじろう  
サイエンスショー

8月25日(水)  
①午後1時30分 開演  
②午後4時 開演  
大人 2000円  
高校生以下 1500円  
(全席指定)

※3歳未満無料。ただし、席が必要な場合は有料。  
申6月16日午前8時30分から電話で町田市民ホールへ。  
※初日は電話のみの受付



KAMAYATSUXI-ZUMIYA  
ムッシュかまやつ・泉谷しげる  
トーク&ライブ

9月15日(水)  
午後6時30分開演  
4000円(全席指定)  
※6歳以上の方から入場可  
申6月18日午前8時30分から電話で町田市民ホールへ。  
※初日は電話のみの受付



ふれあいコンサート  
クロッパー・サクソフオン・クワルテット  
サマー・ナイト・コンサート  
8月6日(金)  
午後6時30分開演  
500円  
※6歳以上の方から入場可  
場国際版画美術館  
定250人(申し込み順)  
申6月15日正午から電話で町田市コールセンター ☎724・5656(へ)。



有権者が寄附を求めることも禁止されています。町選挙管理委員会事務局 ☎724・2168